

第27回人権を考える集いを終えて

海蔵地区人権・同和教育推進協議会
会長 藤岡 満

10月6日（土）に海蔵小学校体育館において「第27回人権を考える集い」を開催しました。防災と人権をテーマに、社会福祉法人AJU自立の家・わだちコンピューターハウス所長の水谷真さんを講師にお迎えし、「インクルーシブ防災と地域の助け合い～すべての人に配慮した災害対策～」と題し、講演していただきました。東日本大震災における障害者の被災状況とその支援について具体的な事例を紹介しながら問題点と対策を述べられ、興味深く拝聴しました。「インクルーシブな防災」とは、障害者や高齢者、外国人などを地域社会から排除したり隔離したり特別扱いせず、すべての人が共生出来る社会にした上で災害対策を構築することです。障害のある人が防災の取り組みに参加することや、女性のリーダーシップの重要性を上げられました。災害時に命を守るための「避難三原則」を群馬大学片田教授（現東京大学総合防災情報研究センター特任教授）は次のように述べています。①想定にとらわれない。想定を超える事態が当然あり得る。②遭遇した状況下で最善を尽くすこと。③いざというときには、まず自分が率先して避難する。そうすればその姿を見て他の人も習って避難する。この三原則を訓練によって確実に行動できるように身につけておくことが重要です。

東日本大震災の避難所における障害者支援についていくつかの事例を紹介して頂きました。「被災直後、避難所を訪ねても障害者がほとんどいなかった。障害者の多くは、自宅や親戚の家でじっと耐えていた」という報告に、私はショックを受けました。これらに共通するのが、一般避難所では障害者が避難生活を送ることが不可能ということです。理由として「避難所の運営側が障害特性に無知、無理解」、「みんなが困っているのだから、障害者だけ特別扱いするわけにはいかないという世間の声」、「多様なニーズへの対応を拒否される構造」を上げられました。これらのバリアを取り除くには「障害者との建設的対話」がカギで、「関わったことがないから分からない」という一言でブレーキをかけては前へ進みません。分からないままにしておくことで障害者を含め、社会的弱者への配慮は決して生まれません。各地区で避難所を立ち上げる時の手順書に、障害者の声、女性の声、高齢者の声、外国人の声が反映されているか、再度確認する必要があると感じました。

最後に参加者の感想の一部を紹介させていただきます。

- ・災害時の障害者への対応を考えさせられました。障害者も一緒に避難訓練をしなくてはお互いにその困難さが分からないと実感しました。
- ・助け合いの仕組み作りを話し合う事の大切さに気付きました。

なお当日の講演資料（A4版16ページ）が少し余っております。ご希望の方は海蔵地区市民センター2F地域団体事務局（059-333-8770）までお越し下さい。在庫がなくなり次第終了とさせていただきます。



あすてっぷは、四日市人権センターが主催する連続講座です。人権について広く学び、理解を深める場として、毎年開催され、受講料無料。定員枠80名。6月から12月の間に8回の講座が設けられ様々な人権課題をテーマに広く学習できる場なっています。

今回は、第7回目の講座として、「人権ゆかりの地を訪ねる」をテーマに、観光バス2台、56名での出発です。普段の座学では、なかなか受講生同士の会話も途切れがちですが、バスの中の一体感はお隣同士の距離を縮めます。

案内いただくのは、講師の歴史文化研究家の長谷川博久さんと四日市人権センターの職員の方々です。

午前7時30分。市役所前を出発。行先は奈良県。スタートして30分程して早速DVDによる車中学習が始まります。第一弾「洗染一揆」についての歴史解説です。「人は死んでも名を残す」との言葉が印象的。第二弾は「日本国憲法と部落差別」。中学生がグループ学習において憲法の草案から成立過程を知る仕立てで、憲法第14条（法の下での平等）を細部に説明しています。バスは名阪国道を南下し1時間30分。休憩後、長谷川先生が1号車から2号車に移動され、これから訪問する地についての予備知識をバスの中で詰め込みます。カラー写真をふんだんに取り入れたフィールドワークのしおり（右の写真）をもとに、詳しくそして分かりやすく講義していただけます。今日の行程は、「唐古・鍵ミュージアム」と「史跡公園」、更に移動して「水平社博物館」の三ヶ所を訪れます。最初の訪問地「唐古・鍵ミュージアム」は、磯城郡田原本町にあります。約2300年前に成立した環濠遺跡から出土した弥生時代の土器・木製品などを展示しています。弥生時代は、稲作が本格的に始まったことにより、貧富の差が生じて人々の争いが起こるようになり、身分階級が生まれるとともに、統率者としての集落の農耕儀礼を司り統治する力を持った支配者が現れてきたと考えられます。そして、集落を敵の攻撃から防御するための堀をめぐらした「環濠集落」が完成したとあります。既にその頃から貧富の差や身分階級がその後の差別を生む要因となったかどうかは見解の分かれるところ。史跡公園は土器に描かれていた楼閣の復元が目玉の存在。弥生人は、付近一帯で900人程度が暮らしていたそうですが、展示・保管されている資料は多く、じっくり見学できなかった展示物に後ろ髪をひかれる思いで次の訪問地（御所市柏原）に移動することになります。

時刻は13時半すぎ、次の訪問地「水平社博物館」にバスは到着しました。受講生は、館内と館外の見学コースに分かれます。解説は地元のNPO「ほっとねっと」の方。明るく、多岐に解説いただきます。最初の館外見学コースは階段山坂あり徒歩移動は、元気のよい解説員の後についていくのがやっとなです。館外の施設は公園整備などにより、当時を忍ばせるものは記念碑や案内板が中心となります。全国水平社の設立に大きな役割を果たした地域の様子も、同和对策事業で大きく変わりました。館外にひきかえ、館内は歴史館から博物館へと名称変更。展示物や映像システムが所狭しと配置されています。

《水平社博物館については、小紙同推くん72号（2018年1月）にも掲載していますので省略します。72号は下欄のインターネットアドレスより同推くんのページでご覧いただけます。》

15時50分、博物館を後に帰途につきます。一息ついたあとも車中学習です。第三弾は「外国人と人権」を視聴し多文化共生社会におけるコミュニケーションなど学習。トイレ休憩後は、再びバスを乗り換えられた長谷川先生より講義の続きを受けます。そして18時50分四日市に到着しました。末筆ながら、まるっと一日、脳みそはオーバーヒート気味ですが、素敵な企画を提供いただきました、長谷川先生ならびに人権センターの皆様感謝いたします。（H）

よっかいち人権大学 あすてっぷ 2018
フィールドワークのしおり
「人権ゆかりの地を訪ねる」水平社博物館 ほか

2018年（平成30年）10月20日（土）
講師：歴史文化研究家 長谷川博久

四日市市人権センター

◎同推くんのバックナンバーは、「かいぞう地区」のホームページからご覧いただけます。

海蔵地区人権・同和教育推進協議会
会長 藤岡 満

2018年8月19日(日) 四日市市文化会館をメイン会場に「第40回四日市人権・同和教育研究大会」が開催され、「住民・団体の学習と啓発A同推(人権)協活動」の分科会において海蔵地区の取り組みについて発表しましたので、報告します。

まず海蔵地区の特色を紹介し、海蔵地区人権・同和教育推進協議会の活動について次のような内容で発表しました。発表タイトルは「人権啓発活動、マンネリ万歳～役員が学んで動けば、みんなに通じる～」です。

【1】委員研修会(推進委員が主体となって実施する事業)

委員研修会は、年に2回程度のペースで実施しております。教材は主として人権啓発ビデオと役員で作成した資料を基に実施しています。

【2】地区懇談会(啓発委員が主体となって実施する事業)

海蔵地区21自治会を6つのブロックに分け、3ブロックずつ2つのグループに分け、隔年交互で実施しています。

【3】「人権を考える集い」(全委員が協働して実施する事業)

毎年10月第1土曜日に開催しております。2017年は10月7日(土)に実施しました。テーマは「障害者差別解消法」を取り上げました。講師に社会福祉士、田中宏幸さんをお招きし、「障がいのあるなしにかかわらず住みよい街づくりを～障害者差別解消法から～」と題し講演していただきました。

【4】機関紙「同推くん」(広報部が主体となって実施する事業)

機関紙「同推くん」は年に3回発行しております。2017年は第69号で「部落差別解消推進法」、70号で「障害者差別解消法」、71号で「ヘイトスピーチ対策法」を紹介する特集を組みました。

【5】役員学習

以上の主な事業を実施する目的は、人権は私たち一人ひとりの問題であることを地域住民の皆さんに分かってもらうためです。各事業を実施するにあたって、役員は事前に学習会を行います。事前に学習することで、研修会や懇談会で司会やチューターを務める事になっても、慌てずに臨めます。

【6】今後の課題

他地区でも同じ悩みを抱えておられるところが多いのではないのでしょうか。それは「体制を維持するための人員が確保出来ない、見つからない…」です。海蔵人・同協においても7つの本部役員のポストがありますが、現在3名で兼務しながら、どうにかやり繰りしているのが現状です。マンネリは少ない役員数で事業を行っていくための苦肉の策でもあるのです。

今年の地区懇談会は、テーマを「思い込み」から「思いやり」へのチェンジとして、ドラマ「人権のヒント」を視聴したあと、参加者同士で懇談会を行いました。

会場は、7/20:野田公会所、8/24:海蔵南公会所、9/14:西阿倉川公会所の三か所、参加総勢123名の方々に加わっていただきました。夜間の開催にもかかわらず、熱心にお付き合いいただきました皆様方にお礼申し上げます。

参加者の方々からいただいた評価としては、「とてもよかった」(31%)、「よかった」(57%)、「どちらともいえない」(9%)、「あまりよくなかった」(2%)、「よくなかった」(2%)の結果でした。また、今後取り上げたいテーマのベスト5は、①インターネットと人権、②障害者の人権、③高齢者の人権、④子どもの人権、⑤部落差別の順となりましたので報告いたします。

来年も同じテーマで、場所を阿倉川ブロック、三ツ谷ブロック、松ヶ丘・阿倉川新町ブロックの三会場で開催する予定としております。お近くの会場に多数の方のお運びをお待ちいたしております。



各会場での懇談会風景

以下に、今回扱ったテーマの中から、ひとつご紹介させていただきます。

【お隣さんとの関係】

●自分を通すために強く主張して、相手を傷つけたり、言い出せなくて自分が傷ついてしまったりした事はありませんか？

●自分にも相手にも人権があります。まずは我が身を振り返る勇気が必要です。

と、ドラマでヒントを出してくれています。これを「思い込み」から「思いやり」へチェンジする方法として、「アサーティブ」な対応を、と解説しています。

アサーティブとは、自分の人権を守りながら相手の人権も尊重するコミュニケーション(自己主張)の方法です。アサーティブの考え方は、他者とコミュニケーションをとる方法を三つに捉えます。

一つは「攻撃的なコミュニケーション」。自分の権利は守るのですが、相手を無視するやり方です。一方的に相手を叱ったり、相手のことを考えず押し付けるものです。

二つ目は「受身的なコミュニケーション」。自分の感情を抑えて、相手のやり方に合わせる態度です。相手の権利を尊重しているともいえますが、自分の権利を守ることができません。

「アサーティブな対応」は、自分の人権を大切にしながら、相手の人権も尊重する対応の方法です。感情的にならず、自分を大事にしながら相手も尊重する関係性をつくることにつながります。

これを実践して得られるメリットとしては、「コミュニケーション能力が高まる」、「職場が活性化する」、「仕事の能率が上がる」、「ストレスが減る」など挙げられています。それには、「自分にも相手にも誠実であること」、「素直に表現すること」、「相手と対等であること」、「結果を自分で引き受けること」つまり自分と相性が良い人もいれば、良くない人もいます。すべての人に好かれるのは無理です。そこで、「人に好かれていなくても構わない」と試みに考えてみましょう。相手がどう反応するかは伝えてみないと分かりませんし、好かれなくても構わないなら相手の顔色をうかがう必要も無くなります。自己責任という前提は一見厳しそうに聞こえますが、気持ちを楽にすることにも繋がります。対人関係を円滑にするために是非お試しあれ。

続きは、来年の地区懇談会でお会いしましょう。(H)